

沿革

明治4年、廃藩置県によって、越後と佐渡の地に新潟・柏崎・相川の3県が置かれました。その後、明治6年に柏崎県は新潟県に合併され、さらに明治9年には相川県が新潟県に合併されて、ほぼ現在の新潟県(東蒲原郡は明治19年に福島県から編入)の姿になりました。

本県の市町村数の推移をみると、明治22年、市制・町村制の施行当時は1市46町769村でしたが、昭和28年の町村合併促進法の施行による昭和の大合併や平成11年以降の平成の大合併により市町村合併が進み、令和7年4月現在では、20市6町4村の計30市町村となっています。

立県150年余、広大な県土と県民の不屈の努力により、着実な発展を遂げてきました。昭和57年の上越新幹線開業をむかえ北陸新幹線の開業、関越道・北陸道・磐越道・上信越道・日東道の5高速道路の開通など、高速交通体系の整備が進められています。また、平成8年に新潟空港の滑走路が2,500mに延長、さらに平成23年には新潟港・直江津港の2港が日本海側拠点港に選定され、国内外との交流を一層深めています。

地勢

本県は、日本海沿岸のほぼ中央部に位置し、東側に連なる朝日山地、飯豊山地、越後山脈並びに西側に発達する西頸城山地及び白馬山地の山々に囲まれています。また、これらの山岳に源を発する信濃川、阿賀野川の流域に日本海沿岸唯一の広大な越後平野が広がっています。

編集・発行

編集 新潟県総務部統計課
発行 新潟県統計協会
〒950-8570 新潟県中央区新光町4番地1
電話 025-285-5511
内線 統計課2434 統計協会2433
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/tokei/>

県のシンボル

県章(昭和38年8月23日制定)



新潟の「新」を中心に、「ガタ」を円形に模様化した。融和と希望を象徴し、県勢の円滑な発展を託したものです。

チューリップ【県の花】(昭和38年8月23日制定)



撮影:中村 脩

ヨーロッパから輸入された球根をもとに、新潟市(旧新津市)で商業生産が本格化しました。新潟県は日本のチューリップ球根生産の発祥地であり、その高い園芸技術や先進的な取組により、全国への普及にも指導的な役割を果たしました。切り花の出荷量は全国1位を誇ります。

雪椿【県の木】(昭和41年8月27日制定)



撮影:中村 脩

雪椿は、暖地に分布するヤブツバキと異なり、その名のとおり雪の多い日本海側だけに自生する希少種です。枝が細くしなやかで、雪の重みに耐えながら、雪の下に埋もれることで厳しい寒さから身を守り、雪解けを待って美しい花を咲かせることから、新潟に春を告げる木として知られています。

錦鯉【県の鑑賞魚】(平成29年5月5日指定)



撮影:新潟県

新潟県は錦鯉の発祥地であり、生産者数は全国一を誇ります。「錦」とは絹織物(着物)のことから、錦鯉の名前は錦の鮮やかな色を例えたものです。

錦鯉の品種は100を超えますが、新潟に行けば欲しい鯉が必ず見つかると言われており、新潟県は「錦鯉の聖地」とされています。

新潟県のシンボルマーク(平成4年3月27日制定)



「新日本海フロント・新潟県」のイメージをデザインし、新潟県の美しい文化、情報が世界に広がっていく国際性、積極性を表現したものです。青い円は、新しい時代の環日本海であり、新潟県の自然、うるおい、そして無限の可能性を表しています。白いウェーブは、新潟県の象徴であり、その限りない発展と独自性を表現しています。

朱鷺【県の鳥】(昭和40年9月13日指定)



提供:環境省

国の特別天然記念物に指定されています。日本産の朱鷺は平成15年に絶滅しましたが、中国から寄贈されたペアからの人工繁殖に成功。平成20年に1回目の放鳥を行い、野生復帰を果たします。その後も継続的な放鳥と野生下での繁殖成功により、現在、佐渡島では多くの野生の朱鷺が生息しています。

雪割草【県の草花】(平成20年3月1日指定)



撮影:中村 脩

新潟県は、雪割草の国内最大級の自生地であるとともに、その花の色や形の変異の豊かさは世界的に注目されています。一時は絶滅も危惧されましたが、多くの県民の皆さんの保護活動により守り育てられてきました。自然を愛し、環境を守るために活動する新潟県民を象徴する草花です。

翡翠【県の石】(令和4年11月4日指定)



提供:糸魚川市

新潟県は、国内最大の規模を誇る翡翠の産地であり、宝石の素材となる透明度が高く良質な翡翠を産出する唯一の産地でもあります。

糸魚川市の小湊川や青海川のヒスイ峡は国の天然記念物であり、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの重要な構成資産にもなっています。